

鎌倉市議会

9月定例会議案集

(その2)

平成26年



目 次

議案第 58 号 鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部  
を改正する条例の一部を改正する条例の制定について…………… 1



議案第 58 号

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する  
条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
の制定について

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改  
正する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年 9 月 3 日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改  
正する条例の施行期日を改めるものである。

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例(平成26年7月条例第11号)の一部を次のように改正する。

付則第1項第1号中「平成27年1月15日」を「平成27年4月1日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。